

地域計画

策定年月日	令和7年3月4日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	海老名市 14215
地域名 (地域内農業集落名)	本郷 (上谷津・中谷津)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	7.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	7.2 ha
② 田の面積	6.43 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.77 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.44 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.65 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当該地区は市南部に位置し、都市的農業地域が広がる平野部で、市の中心的な水田地帯となっているが、小区画、一部不整形で、農作業道が未整備であったことから、農業を継続できる環境を整えるため、平成25年度から国の補助金を活用し、用排水施設や暗渠排水の整備を進め、現在は、農作業道の整備を行っている。

地域農業の課題として、担い手の高齢化・後継者不足に伴う労働力不足が挙げられる。また、労働力不足を補うための、大型農業機械の導入についても資金確保が困難となっている。

農地集積・集約化を進めるうえでの課題として、耕作地の分散、中央の排水路による耕作地の分断、既存貸し借りの存在が挙げられる。営農環境の課題としては、渇水期における取水量不足が挙げられる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

主要品目は水稲となっており、一部でトマト、キュウリが施設栽培されている。また、環境へ配慮した減農薬・減化学肥料による農法を取り入れている経営体もある。

現状、自作地が多く自家消費等により営農されているが、将来的には経営規模拡大を希望する生産者に農用地の集積・集約を進めるとともに、新たな担い手として、新規就農者を含め地域内外から多様な人材の受け入れを検討する。

担い手確保のため、集落営農組織化を検討する。

地産地消の推進など、都市農業の特性を活かした農業経営について検討する。

新規参入を促進するために中間管理機構を活用し、農地の集積・集約を図っていく。

渇水期においても十分に水量を確保するとともに、水資源を有効活用するためにスマート農業の導入を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
認定農業者への集積・集約化を基本として取組んでいく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	28.3	%	将来の目標とする集積率 37.4 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
基盤整備事業を進め生産基盤を保全するとともに、担い手の意向を確認しながら農用地の集約化を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組
経営規模拡大意向のある認定農業者や新規就農者を中心とした、営農意欲の高い担い手への農地集積、集約化を段階的に進めていく。また、新規就農者を含めた多様な経営体の参入を促進していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構への農地の貸し付けを推進するとともに、貸し手・借り手の要望を踏まえつつ、段階的に農地の集約化を進めていく。また、農地中間管理事業の活用を促進するためにも、農地中間管理事業制度の周知もあわせて行っていく。
(3) 基盤整備事業への取組
国の補助金を活用しながら、農業生産基盤の整備を進めていく。 また、農業水利施設(揚水施設)の機能充実やスマート農業の導入による効率的な水資源の利用を図っていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
市、JA、農業支援センターと連携し、地域事情を考慮しながら経営体の確保育成に努めていく。 また、新たな担い手の確保として、農福連携を推進していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域の必要に応じて、農作業委託の活用を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				備考
		経営作物等	経営面積	作業受託面積	経営作物等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農	A	水稻	1.25 ha	0 ha	水稻	1.25 ha	0 ha	A	
認農	B	水稻	0.2 ha	0 ha	水稻	0.2 ha	0 ha	B	
認農	C	水稻・野菜	0.59 ha	0 ha	水稻・野菜	0.89 ha	0 ha	C	
認農	D	水稻	0 ha	0 ha	水稻	0.35 ha	0 ha	D	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	4経営体		2.04 ha	0 ha		2.69 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

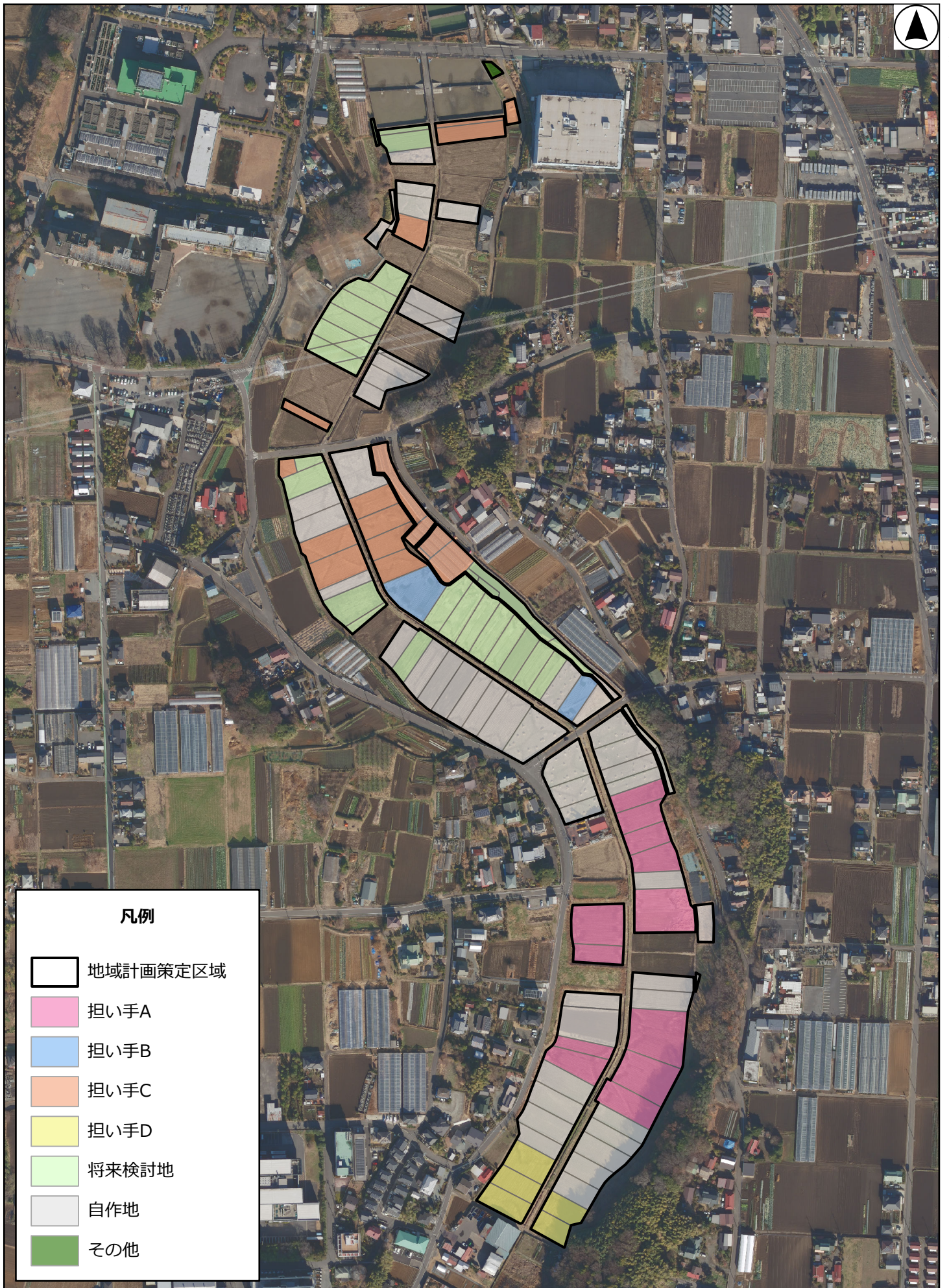
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

本郷地区（上谷津・中谷津） 目標地図

令和七年二月

海老名市



0 50 100 200 1:4,000
メートル

株式会社パスコ調製